

国立大学法人島根大学役員会（第365回）〈議事要録〉

日時 令和3年5月25日（火） 14:00 ～ 15:30
場所 本部棟3階 特別会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，長澤理事，上野理事
オブザーバー 千家監事，栗原監事
欠席者 宮脇理事
〔陪席：企画部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長，医学部事務部長
自然科学系事務部長，監査室長〕

議題1 令和4年度施設整備事業等の概算要求について

- 長澤理事から令和4年度施設整備事業等の概算要求について説明があり，審議の結果原案通り議決された。

議題2 職員宿舎の集約・維持等に係る実施計画について

- 長澤理事から職員宿舎の集約・維持等に係る実施計画について説明があり，審議の結果原案通り議決された。

議題3 内部統制システムにおける定期モニタリングのテーマ選定について

- 藤田理事から内部統制システムにおける定期モニタリングのテーマ選定について説明があった。
- 学長から，運営費交付金の削減の対策については内部統制システム運用規則で定義されている法令遵守という話ではないと思われるが，モニタリングテーマとしてどのように整理するのか確認があり，藤田理事から，中期目標・計画等に基づき取り組むべき課題を遂行していく中で，十分な取組ができない場合に評価が下がり交付金が削減されるリスクがあるというメカニズムを前提に，大学の運営の仕方についてモニタリングでチェックしていくということで挙げているものであるとの回答があった。
- 千家監事から，3月の規則改正の際にリスク一覧を規則別表として追加しており，その中の業務運営に係るリスクから選択されているものであるため，対象外とするのであれば規則改正が必要との補足説明があり，原案通り議決された。

議題4 令和2年度及び令和3年度コンプライアンス・プログラムについて

- 藤田理事から令和2年度及び令和3年度コンプライアンス・プログラムについて説明があった。
- 千家監事から，ハラスメント防止研修についてはハラスメント防止委員会で審議した上で実施するのがルールであるが，ⅠとⅡを隔年開講することについて防止委員会で審議された経緯がなく，審議されていないものを役員会に諮るのは意思決定過程としてふさわしくないのではないかとの意見があった。学長から改めて防止委員会で決定した上で再度役員会に諮るべきとの意見があり，藤田理事から防止委員会で審議するとの回答があった。
- 千家監事から，規則等の整備について，昨年度情報格付及び取扱制限規程が制定されたことに伴う秘密情報管理規程の整備，個人情報保護法の抜本的な改正に伴う個人情報取扱規則の改正，文部科学省から4月に通知があった研究インテグリティの確保に関連する規則の整備について検討が必要となるのではないかとの意見があり，藤田理事からいずれも必要なも

のと思われるので対応したいとの回答があった。

- 千家監事から、e-ラーニング研修のプログラムのうち教員業績評価の対象となるものについては、あらかじめ役員会で協議した上で、教員に明示しておく必要があるのではないかとの意見があった。
- 以上の議論の後、ハラスメント防止研修については防止委員会での審議後に再度提案することとし、また規則等の整備について意見のあった3件をプログラムに追加することとして議決された。

議題5 オープンイノベーション推進本部規則の一部改正について

- 大谷理事からオープンイノベーション推進本部規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案通り議決された。

議題6 学生委員長会議規程の一部改正について

- 肥後理事から学生委員長会議規程の一部改正について説明があり、審議の結果原案通り議決された。

議題7 授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正について

- 肥後理事から授業料等免除及び徴収猶予規則の一部改正について説明があり、審議の結果原案通り議決された。

議題8 令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う授業料の延納の取扱いの特例に関する規程の制定について

- 肥後理事から令和3年度新型コロナウイルス感染症拡大に伴う授業料の延納の取扱いの特例に関する規程の制定について説明があり、審議の結果原案通り議決された。

議題9 テレワーク勤務規程の停止に関する規程の制定について

- 本件は確認すべき事項があるため、取り下げとなった。

報告事項1 BCP運用計画ロードマップ(R3~R4)の策定及び実施について

- 藤田理事からBCP運用計画ロードマップ(R3~R4)の策定及び実施について報告があった。

報告事項2 令和3年度研修計画について

- 藤田理事から令和3年度研修計画について報告があった。
- 千家監事から、平成29年度の大学設置基準改正によりSDが義務化されており、一昨年度の役員会においてSDを計画的、組織的に実施するために研修計画を立てているという趣旨を議案概要説明書に記載すべきと発言したが趣旨に盛り込まれていないのではないかと、また、この計画は事務職員のSD計画にはなっているが設置基準上で義務付けられた教員、役員も含めた計画になっていないのではないかととの意見があり、藤田理事から、教育研究に係る専門的な内容も含めて議論が必要と考えられるため、どういう形で計画するか検討するとの回答があった。

- 千家監事から、昨年度の役員会で発言した IT リテラシーに関するメニュー追加への対応について確認があり、藤田理事から放送大学や総務省主催の研修の受講による対応をしており、IT リテラシーのメニューはまだ作っていないため、独自に研修として柱建てすべきであれば内容を検討したいとの回答があった。
- 千家監事から、昨年度の役員会で篠塚監事からの研修結果の把握に関する意見に対し、報告会の開催等を考えたいとのことであったが、これについて今年度分に記載がないが対応はどうするのか確認があり、藤田理事から研修の成果を共有できる形で還元する方法を報告会の開催を含め検討するとの回答があった。
- 千家監事から、ガバナンス・コードに基づき策定された職員の人事管理方針において人材育成について示されているが、今回の研修計画はこれに沿ったものとなっていないのではないかと意見があり、藤田理事から検討に及んでいない状況であるため、早急に検討するとの回答があった。
- 学長から、個々の職員のリテラシーや意識を向上させて大学の発展に繋げるというようなことが読み取れる計画となると良いとの意見があり、藤田理事から、研修の仕組み等については以前から議論してきており、自前の研修制度を確立したいと考えているとの回答があった。
- 学長から、厳しい大学運営の中でいかに大学の総力を挙げていくかは非常に大きな問題であり、まず出来ることとして職員一人ひとりの力を向上することが必要であるが、その意味でSDは非常に重要である。実りのあるSDを実施して職員自身がより良く働ける体制が出来ればと考えているので、さらなる一歩を考えた取組を行って欲しいとの意見があった。
- 栗原監事から、女性職員キャリアアップ研修について、これまでは、殊更に女性を集めて研修を行うという手法がとられてきた。そうした手法で女性の研修の機会を確保しようという狙いだったと思うが、これからは、各種の研修に女性も普通に参加することで女性の参加者比率が上がり、自然な人数バランスとなっていくべきではないかとの意見があった。長澤理事から、女性のキャリアアップのためにはどのような方法がよいと思うかとの質問があり、栗原監事から、出産、育児休業後、職場で能力を発揮してもらうには、復帰プログラムなどの取組は必要と思う。子育てがある程度落ち着いて、仕事に対するパワーが発揮できるようになった段階で、そのような研修を受けることができる環境整備や個人の事情に応じた取組も必要との意見があった。

報告事項3 令和2年度新型コロナウイルス感染症対策本部会議の審議事項について

- 藤田理事から令和2年度新型コロナウイルス感染症対策本部会議の審議事項について報告があった。

報告事項4 令和2年度資金運用報告について

- 長澤理事から令和2年度資金運用報告について報告があった。

報告事項5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。

上野理事から、URAの活用については良い取り組みであるので、成果や改善点などについて共有する場があると良いのではないかと。また、大学としての方針に対して取り組んだこと

について、それをレビューするような場があると良いのではないかとの意見があり、学長から何らかの形で報告できるよう今後検討していきたいとの回答があった。